

事 務 連 絡
平成 2 6 年 7 月 3 0 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

野生鳥獣肉のE型肝炎ウイルス等の保有状況について

野生鳥獣肉については、平成15年8月1日付け健感発第0801001号・食安監発第0801001号、同年8月19日付け健感発第0819001号・食安監発第0819002号により十分な加熱調理を行うよう注意喚起を行う旨お願いしているところです。

今般、厚生労働科学研究費補助金により実施した研究事業においては、野生鳥獣のE型肝炎ウイルス等の病原体保有状況が把握され、その内容(※)について言及されておりますが、当該調査におけるE型肝炎ウイルスに関する結果は、イノシシ及びシカからのE型肝炎ウイルス抗体検出法の確立を目的としたものであり、研究報告書本文において、参考として、E型肝炎ウイルスの罹患率に係る地域ごとのデータが示されているものの、地域ごとに必要なサンプル数を確保していないなど地域ごとの比較が可能な調査設計になっていないことから、当該調査結果をもって地域差に言及するなど誤解を招く取扱いがないよう、十分にご注意ください。

また当該調査の結果、イノシシ及びシカについてはE型肝炎ウイルスによる一定のリスクがあることが示されましたが、E型肝炎ウイルスは加熱により死滅することから、喫食する場合には十分な加熱が必要であることについて、貴管下営業者及び消費者に対し、地元の報道機関や貴自治体のHP等を通じて情報提供すること等により広く周知方よろしく願います。

※ <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000052751.pdf>